



情報エクスプレス

始良が農業

I LOVE...

第43号
R3年6月発行

編集・発行 / 始良・伊佐地域振興局 農林水産部 農政普及課 [始良市加治木町諏訪町12 ☎0995-63-8215]

農業改良普及事業につきましては、かねてから、農業者の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様の多大な御支援・御協力をいただき、感謝申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症により、地域の農業も様々な方面から影響を受けてきたところですが、私どもの活動につきましても、会議や研修会等が思うように開催できず、書面での開催等を余儀なくされた部分もありました。

そのような中、徐々にではありますが、Web会議などの新たな取組も導入されるようになりました。機器等が必要な部分もありますが、情報を共有するという意味では、有効な手段と考えられます。動きにくい状況下ではありますが、互いに知恵を出し合い、色々と工夫しながら取り組んでいくことも必要かと考えています。

さて、普及活動につきましては、本県普及事業を実施する上での基本的な考え方を示す「協同農業普及事業の実施に関する方針」(以下「実施方針」という)の見直しが行われ、令和3年3月26日に新たな実施方針が策定されたところです。

農政普及課におきましては、この実施方針も踏まえながら、地域の実情に即した取組を進めるため、①地域の特性を生かした安心・安全な農畜産物の生産振興、②地域の水田をフル活用したしくみづくり、③地域農業の発展を支える担い手の確保・育成、④地域の特性や強みを生かした産地の育成などを普及課題に設定し、より専門的かつ総合的な活動を通じ、地域の課題解決に取り組むこととしております。

コロナ禍の厳しい状況下ではありますが、令和3年度も、関係者の皆様と連携を図りながら、職員一丸となって、始良地域の農業・農村の振興に努めてまいりますので、引き続き、御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

始良・伊佐地域振興局 農政普及課長 内村 幸二郎

令和2年度 女性農業経営士・青年農業士認定者紹介

女性農業経営士

我が家の農業経営、地域農業の課題解決に取り組み、地域のリーダー的女性農業者として知事から認定された方

氏名 有村 香織 氏
市町名 霧島市溝辺町
経営類型 露地野菜, 果樹



青年農業士

農業技術・経営の研修終了後、プロジェクト活動に取り組み、地域農業振興のリーダーとなり得る人材として知事から認定された方

氏名 有村 幸凌 氏
市町名 霧島市溝辺町
経営類型 茶



水稻の防除技術紹介について



田植えして1か月经つけど、稲が全然大きくならない！
といったことはありませんか？



葉先がこより状にねじれて枯れていたり、葉に白い部分が見えたら要注意です。

注意

その場合は、稲の株元を見てみましょう！



昼間は、陽光を避けて株元にかくれているこの黒い虫は、「イネクロカメムシ」といって、稲を吸汁して、生育を抑制しているのです。農薬散布で防除しましょう。

防除方法

7月中に農薬を散布しましょう。



トレボン粉剤DL 10aあたり3kg～4kgを散布

スミチオン乳剤 10aあたり100mlを100Lの水に入れて散布

農薬にととても弱い虫なので、しっかり農薬を散布しましょう。

茶園の更新を利用したマダラカサハラハムシの被害軽減

始良地区では近年、マダラカサハラハムシの被害が有機茶園を中心に増加しており、特に8～9月は被害が多くなっています。

そこで、二番茶後の更新技術をうまく利用することで被害を軽減できないか実証試験を行いました。



上写真は京都府HP
(http://www.pref.kyoto.jp/chaken/mame_byougai.html)より参照



マダラカサハラハムシの被害芽

軽減方法

二番茶後、深刈り～浅刈りを行うことで、更新効果とウンカやタンソ病などの被害抑制を図ります。

併せてマダラカサハラハムシの被害を軽減するには、

ポイント

7月20日ごろに萌芽するような深さで更新すること

このことにより被害が増え始める8月中旬ごろには秋芽の硬化が始まり、被害を軽減出来る可能性があります。

地域や時期によって更新の位置が変わりますので、詳しくは農政普及課茶普及係までおたずねください。

家族経営協定に取り組みませんか？

「家族経営協定」は、家族の話し合いで農業経営や暮らしの目標、現状を確認し、経営方針や役割分担、各人が働きやすい就業環境などについて取り決めるものです。

家族で魅力的な農業経営の確立を目指す、家族経営協定に取り組みませんか？

(家族経営協定の主な内容) ※協定内容は目標として掲げる内容です。

- ・経営や暮らしの目標
- ・役割分担
- ・労働時間、休日、報酬等の就業条件 など



(制度上のメリット)

- ・認定農業者の共同申請
- ・農業者年金の政策支援(条件あり)
- ・制度資金等の融資
- ・優良農地のあっせん

(家族経営協定の実行・見直し)

家族経営協定締結後は、実行されているか確認し必要に応じ見直しを行い、経営や生活の改善に役立てていくことがとても大切です。始良地区では現在、137戸が締結しています。協定の詳細は農政普及課へご相談ください。

家族経営協定書	
・目的	家族で〇〇な農業経営を目指す。
・経営方針	露地野菜 売上〇〇万円 面積 生産量 新規品目 〇〇 家族会議 毎月〇日
・役割分担	露地野菜 経営主 新規品目 後継者 出荷調整 〇〇
・労働時間	8:00~17:00(休憩時間 〇〇)
・休日	毎週〇曜日
・収益配分	後継者毎月〇〇円
・健康診断	年1回の人間ドック
締結者	〇〇〇印 〇〇〇印
立会人	〇〇市長 〇〇印 農政普及課長 〇〇印

令和3年度 農政普及課 職員紹介

課長	技術補佐兼農業振興係長	技術補佐(普及担当)兼畜産普及係長	(FAX 63-8216)
内村 幸二郎	有馬 武統	寺脇 志朗	
農業振興係	技術専門員 増満 聡	技術専門員 美座 芳江	電話番号 63-8214
畜産振興係	主査 榎蘭 小百合	技術主査 西郷 哲美	主事 寺地 正徳
技術主幹兼畜産振興係長 内村 正幸	技術専門員 高木 良弘	技術主査 後藤 由香里	技術主査 田中 浩人
経営普及係	技術専門員 藤田 英介	技術専門員 渡辺 葉子	技術主査 桑原 浩和
園芸普及係	技術主幹兼園芸普及係長 市成 広之	技術専門員 満吉 俊也	技術専門員 石原 美紀
茶普及係	技術専門員 遠矢 聡志	技術主査 瀬戸口 一真	技術主査 上坊 義文
畜産普及係	技術主査 西 俊彦	農業技師 江崎 太樹	農業技師 松比良 駿
			63-8223
			63-8223